

江差町産業担い手育成支援事業

1 事業の目的

農業・漁業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い産業を実現するためには、次代を担う人材の確保に向けた取組を講じていく必要がある。このため、新たに農業者・漁業者となることを志向する者に対し奨励金を交付し、就業準備や経営開始時の財政支援を行うことや、関係機関連携のもとにサポート体制を構築し、早期の経営基盤の確立を図ることを目的とする。

2 交付対象

<共通事項>

- ・本町に住所を有する49歳以下の者で、次世代を担う農・漁業者となることに強い意欲を有していること。
- ・年間の従事日数が概ね200日以上あり専業であることが見込まれること。
- ・経営開始5年目までに生計が成り立つ実現可能な計画を策定していること。

<農業>

- ・農地の所有権、又は利用権を有していること。
- ・江差町人・農地プランに中心経営体として位置付けられていること。
- ・その他、農業次世代人材投資事業（経営開始型）の交付対象者であること。

<漁業>

- ・ひやま漁業協同組合が推薦する者。

3 交付額等

100万円（経営開始年度の1年間とする。）

4 奨励金の返還

- ・適切な経営を行っていない場合
- ・農業次世代人材投資事業（経営開始型）交付金の返還を求められたとき。

5 サポート体制の構築

- ・江差町指導農業士及び農業士による指導助言。
- ・北海道指導漁業士及び青年漁業士による指導助言。
- ・檜山農業改良普及センターやJA新函館農業協同組合による営農指導。
- ・檜山振興局やJFひやま漁業協同組合と連携した相談体制の構築等。

【第6次江差町総合計画関係部分抜粋】

<重点施策>

施策名	主な事業
担い手の育成・確保	■新規就農者対策、法人参入の支援
担い手の育成	■若手漁業者のための研修の取組推進

